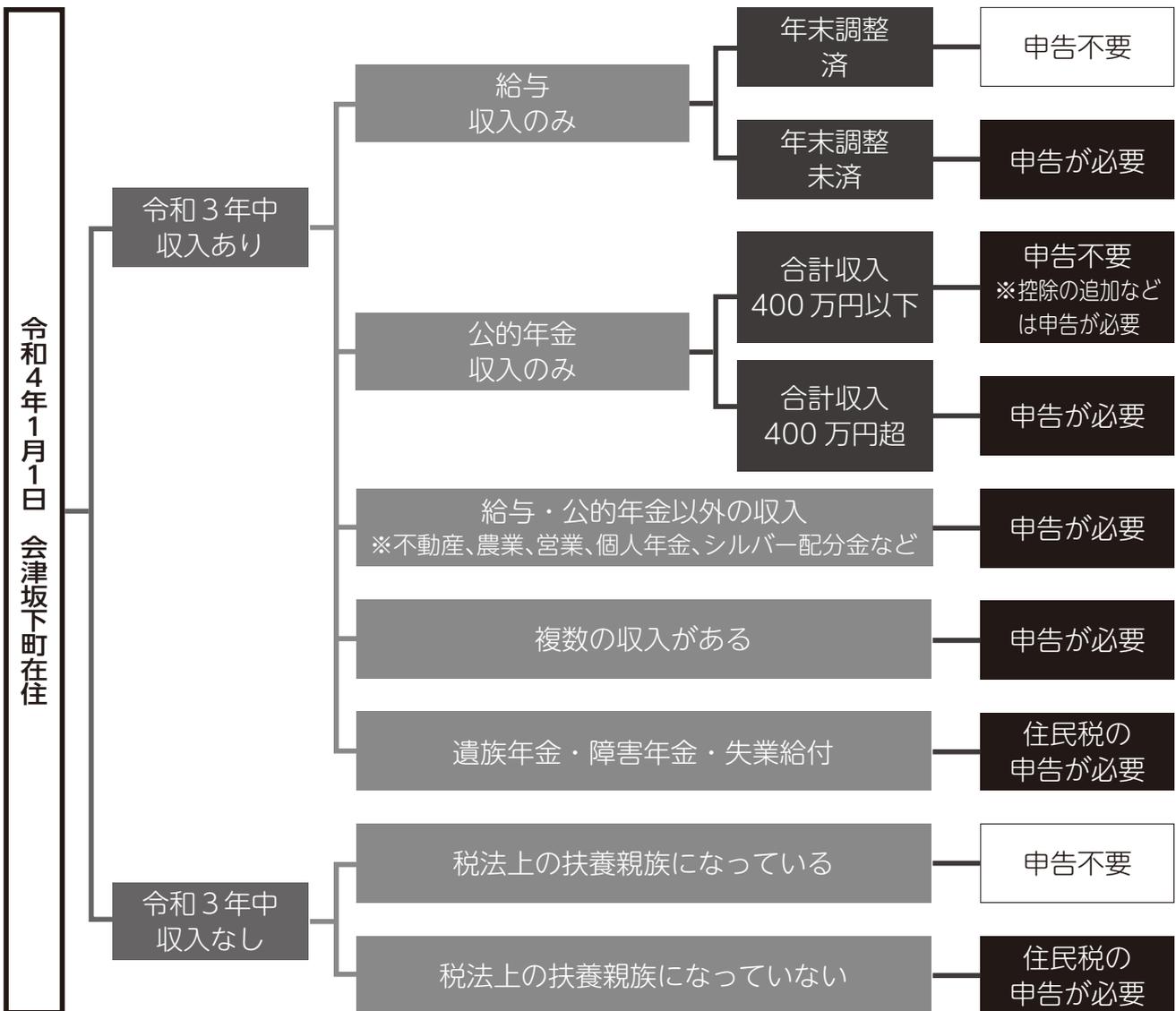


令和4年度(令和3年分)申告相談

所得税・住民税の申告相談を 令和4年2月10日(休)から3月15日(火)まで、各相談会場にて行います。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療費明細や収支内訳書などは事前に作成するなど、滞在時間の短縮にご協力をお願いします。また、e-Tax の積極的な利用をお願いします。

申告に必要な書類

- ◎マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類（運転免許証など）
※本人確認が義務付けられています。代理の場合、申告する方と代理人の書類をご持参ください。
- ◎通帳および通帳の届出印
- ◎前年中の収入や経費を確認できるもの（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書など）
※領収書ではなく収支内訳書を作成してご持参ください。
- ◎各種控除を受けるために必要な書類（医療費控除の明細書、生命保険料控除証明書、障害者手帳など）



「申告が必要」に該当したら、申告期限の3月15日(火)までに申告手続きを行ってください！

※未申告の場合、所得課税証明の発行や保育料・児童扶養手当・国民健康保険税の算定などで不利益を受ける場合があります。

令和4年度(令和3年分)申告相談日程表

月	日	曜	相談会場	午前の部 受付：8時30分～11時30分	午後の部 受付：13時～15時30分
2	10	木	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	11	金			
	12	土			
	13	日			
	14	月	高寺コミュニティセンター	天屋・本名・赤城新田	窪・杉山
	15	火	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	16	水		気多宮・大沢・平井	塔寺二区・和泉・朝立
	17	木	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
	18	金		長井・袋原	大上
	19	土			
	20	日			
	21	月	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田・三谷	青木・西青津
	22	火		沼越・五香	青津
	23	水			
	24	木	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形・束原	福原・新開津・新村
25	金	海老沢・細工名・中開津・上開津		金上・樋口分・太田谷地	
26	土				
27	日				
28	月	若宮コミュニティセンター (テレワークセンター)	牛沢・金沢・上金沢・上新田	牛沢・矢ノ目・中新田	
3	1	火	中央公民館	大江・沖・樋渡・水島	勝方・大村
	2	水		中政所・和泉川原・下政所	八日沢・新館
	3	木		羽林・中村・原	蛭川・杉・船窪
	4	金		橋本・鉄砲町	柳町・本町
	5	土			
	6	日			
	7	月	中央公民館	古坂下	古坂下
	8	火		新町	新町
	9	水		桜木町	新富町
	10	木		新栄町	諏訪町・仲町・小原
	11	金		茶屋町	緑町・上町
	12	土			
	13	日			
	14	月	中央公民館	地区・行政区指定なし	
	15	火		地区・行政区指定なし	

注意事項

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申告会場ではマスクの着用をお願いします。
- ◎できるだけ行政区の指定日時にお越しいただくようご協力をお願いします。

要介護認定を受けている方の控除について

- ◎令和3年12月31日現在、65歳以上で要介護認定1～5の方は障害者控除の対象になります。控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、下記窓口で申請してください。なお、要介護認定を受けている方が死亡している場合、死亡日現在の認定状況となります。
- 申請期間：令和4年1月4日(火)より
- 必要な物：介護保険被保険者証、印鑑、窓口来庁者の身分証
- 問い合わせ：生活課 保険年金班 ☎84-1513

e-Tax (電子申告) について

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的に電子申告の利用をお願いします。
- ◎税務署でID・パスワードを取得することで、自宅のパソコンなどで申告が可能です。
- ◎電子申告に必要なID・パスワードについての詳細は下記にお問い合わせください。
- 問い合わせ：会津若松税務署 ☎27-4311

雪の季節がやってきました！ 除雪事業へのご協力をお願いします

町では、通勤通学など道路交通の安全確保のため除雪に取り組んでいます。

【基本ルール】 15 cm 以上の積雪があった場合に除雪作業をします。

■除雪への質問・ご意見は区長・自治会長をとおしてください

- ・個人の問い合わせには対応していません。
- ・私道や宅地開発の道路などは個人の財産であり町では除雪できません。
- ・除雪作業中の作業員や委託業者へ直接問い合わせをすることは、作業の遅れに繋がりますのでおやめください。

■危険です！除雪作業車には近づかないでください！

除雪作業車に近づくと、接触・巻き込まれる恐れがあります。

■道路へ張り出した枝や倒木は所有者が撤去してください

- ・倒木があると除雪できません。
- ・道路に枝が張り出していたり、倒木が予想される場合は早めに伐採するなどの対応をお願いします。

■路上駐車はやめましょう

1台でも路上駐車があると除雪できません。地域に迷惑をかけるだけでなく、事故の発生にも繋がります。



■玄関先などの除雪にご理解とご協力をお願いします

- ・除雪の際、押された雪が玄関先や車庫前を塞ぐことがあります。片付けへのご協力をお願いします。
- ・高齢者世帯など除雪が困難な方の玄関先は、地域での除雪にご協力をお願いします。

■車道に雪を出さないでください

除雪後の道路に住宅や駐車場から雪を押し出すと、道路通行の支障となります。

■河川に雪を捨てないでください

町では記録的な大雪などの非常時以外は雪捨て場を指定していません。許可なく河川などに雪を捨てないでください。

■側溝や水路に大量の雪を捨てないでください

- ・大量の雪を側溝や水路に捨てると詰まります。
- ・落下事故防止のため、「ふた」や「グレーチング」の閉め忘れにご注意ください。

除雪に関するご意見などは、区長・自治会長がとりまとめのうえ、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ 建設課 都市土木班 ☎84-1506 FAX83-1365】

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所（中間処理施設）を開設

食生活を改善してみましょ

～ 食事をおいしく、バランスよく ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食生活が大きく変わっています。より一層、家庭での食生活を改善・見直すことで、健康寿命を延ばしましょう。

野菜で健康生活

体の中から塩分を出そう♪

野菜にはカリウムや食物繊維が豊富です。カリウムは、体の中から余分な塩分を排出します。

食物繊維はナトリウムを過剰に吸収するのを防ぎます。

⑨カリウムの制限が必要な方や糖尿病の方は主治医の指示に従ってください。

大人が1日に必要な野菜の摂取量は

350g

これは、日本人の平均摂取量にもう一皿加えた量に相当します。

(厚生労働省より)



野菜のお浸し



野菜サラダ



野菜の炒めもの

一皿プラスの
アイデア

家庭で やってみましょう



減塩で健康生活

摂るのを減らそう♪

塩分は、調理・食材そのもの・味付けなどで、知らず知らずのうちに摂っています。少しずつ減らして薄味に慣れましょう。

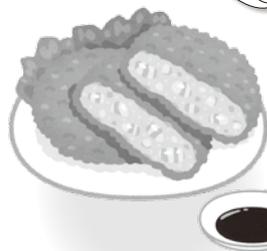
目標は現在の摂取量から **- 2g**

だし・柑橘類・香辛料などを使って、おいしく減塩しましょう。

また、栄養表示を見て、かしこく減塩しましょう。

(厚生労働省より)

減塩の
アイデア



ソースなどの調味料は「かける」よりも「つける」

ラーメンなどの麺類はスープを残す



塩分測定器の貸し出しについて

家庭のみそ汁などの塩分濃度を計るために、塩分測定器の貸し出しをしています。ぜひご活用ください。

ご自宅で作るみそ汁やスープなどの塩分濃度を調べて、普段の味付けの参考にしてください。



だし・酸味・うまみ・風味を生かす



日々の食生活の中で無理なく出来ることを見つけて、まずは取り組んでみましょう♪
小さな積み重ねが将来の健康をつくれます

～医療費の削減で家計も安心～

国民健康保険税は年間に必要とされる医療費をもとに決められます。そのため医療費が増加すると、医療機関の窓口で支払う金額だけでなく、国民健康保険税の増加にもつながってしまいます。家計のためにも医療費の削減に努めましょう！

「どのくらい医療費がかかっているか分からない・・・」

⇒医療費通知書を確認してみましょう！

皆さんが加入している健康保険ごとに、いつ、どこの医療機関で、どのくらいの医療費がかかったかなどの情報をお知らせするものです。国民健康保険に加入している方は、役場より2か月ごとに「医療費のお知らせ」を送付しています。



「医療費通知書」を上手に活用しましょう！

- ・ 健康状態の確認や記録としてご活用ください。同じ病気で複数の医療機関にかかると、そのたびに初診料などがかかります。かかりつけ医を持つようにしましょう。
- ・ 医療費の増減、医療機関などからの請求に誤りがないかの確認としてもご活用ください。確定申告の医療費控除の参考資料としても活用出来ます。
- ・ 定期的に、健診や人間ドックを受け、日頃から健康管理に努めましょう。

「医療費負担を少しでも軽くしたい・・・」

⇒ジェネリック医薬品を活用してみましょう！

■そもそもジェネリック医薬品って何？

ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間が過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造された薬のことです。また、製品によっては味やにおい、大きさなどが工夫されたものもあります。



■ジェネリック医薬品はほんとに安全なの？

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分で製造されており、厚生労働省により新薬と同等の効果と安全性をもつと認められています。

■ジェネリック医薬品の価格

ジェネリック医薬品の価格は、新薬の2～7割ほどと定められており、平均して新薬の約半額となっています。

■ジェネリック医薬品を希望するときは

病院・薬局の窓口で、ジェネリック医薬品を希望するとお伝えください。

また国民健康保険の保険証の交付の際などにお渡ししている「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証裏面に貼り、病院を受診する際に窓口へ見せていただく事で希望することが可能です。

■ジェネリック医薬品の注意点

主成分は新薬と同じですが、添加物などが新薬と異なるものもあります。そのため、他の薬との飲み合わせや、食べ合わせなどが異なる場合がありますので、必ず診察の際に医師に相談をしましょう。

会津坂下町テレワークセンター(若宮コミュニティセンター)

令和3年12月1日、会津坂下町テレワークセンター兼若宮コミュニティセンターが開所いたしました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、緊急事態宣言下においてのテレワークが行える環境を町内に整備しました。

平常時は若宮コミュニティセンターとして地域住民の活動の場として運営していますが、テレワーク環境については常時利用可能としていますので、ぜひともお立ち寄りください！



・53帖の広々とした大研修室

緊急事態宣言下においては、テレワークルームとなります。



・どなたでも利用可能なオープンスペース

ちょっとした打合せやテレワークなどにご利用ください。(貸館予約は必要ありません。)

施工業者であるマルチ建設株式会社より、若宮地区地域づくり協議会へ「プロジェクター用のスクリーン」を寄贈いただきました。オンライン会議だけでなく、地域での活動においても幅広く利用させていただきます。

問い合わせ 政策財務課 政策企画班

☎84-1504

会津坂下町テレワークセンター(若宮コミュニティセンター)

会津坂下町大字牛川字寿ノ宮1890番地 ☎83-3218

令和3年度会津坂下町 表彰式

12月9日、会津坂下町中央公民館大研修室において町の功労者などへの表彰式が行われました。

受賞された功労表彰48名、善行表彰4名の皆さまへ敬意と感謝を申し上げます。



《功労表彰》

(順不同・敬称略)

【町議会議員8年以上】

小畑 博司 (杉山)

【区長自治会長10年以上】

吉澤 鎬彌 (本町)	谷津 傑 (本町)	齋藤 仁男 (仲町)	伊藤 浩 (中新田)
遠藤 淳吉 (上新田)	関野 健治 (中新田)	関野 俊威 (中新田)	棚木 寛一 (中新田)
吉井 廣 (村田新田)	高橋 光一 (樋口分)	八百坂 吉広 (樋口分)	八百坂 明伸 (樋口分)
春日 芳和 (村田新田)	津田 正 (樋口分)		

【学校医15年以上】

小林 利季子 (鉄砲町)

【消防団員15年以上】

猪俣 剛 (会津若松市)	玉川 和訓 (桜木町)	松永 利晃 (柳町)	渡部 浩平 (牛沢)
新國 健太 (蛭川)	小柳 敬司 (柳町)	本田 誠治 (海老沢)	千葉 賢一 (福原)
五十嵐 修 (郡山市)	大堀 隆文 (中開津)	石田 卓郎 (新開津)	賀川 直樹 (御池田)
佐藤 啓太 (三谷)	佐藤 広幸 (長井)	塚野 雄太 (塔寺)	小林 隆幸 (朝立)
鈴木 貴裕 (船窪)	渡部 正義 (新館)	長谷川 満 (片門)	渡辺 正幸 (舟渡)
渡部 信 (窪)	二瓶 真一 (金上)		

【統計調査員15年以上】

佐藤 和弘 (三谷)	二瓶 徹 (立川)	佐藤 光良 (大沢)	大沼 仁 (青津)
前田 光男 (津尻)	鈴木 正人 (本町)	蓮沼 四郎 (海老沢)	瀧口 吉治 (新町)
荒明 豊美 (蛭川)	佐藤 眞治 (袋原)		

《善行表彰》

(順不同・敬称略)

株式会社 佐藤電設	現金150万円を寄付
山口 善光 (五香)	机、いす等 (80万円相当) を寄贈
マルト建設株式会社	現金1,000万円を寄付、学用品 (50万円相当) を寄贈
八ッ橋設備株式会社	現金100万円を寄付

令和4年 会津坂下町賃借料情報およびあっせん価格

1. 賃借料情報

この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約の際の参考として提供するものです。

米価の推移や生産費、水利費の負担、および農地の形状などを考慮し、貸し手と借り手の話し合いにより賃借料を決めてください。

契約期間内であっても、米価や生産費等の変動により賃借料の額の変更を請求することができます。

①田の部

区分	賃借料	作物など	
第1地域	18,000	水 稲	土地改良区水利費は、耕作者が負担することを前提としています。
第2地域	16,000		
第3地域	13,000		

(単位：円／10a当り)

②畑の部 賃借料を定めない。

2. あっせん価格 (田)

農地中間管理事業特例事業（福島県農業振興公社）で農地を売買する場合に適用されます。

区分	あっせん価格	
第1地域	800,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湿田や不整形など条件不利地などお互いの話し合いにより減額をする場合は、1割以内とする。 ・ 畑のあっせん価格はありません。
第2地域	700,000	
第3地域	600,000	

(単位：円／10a当り)

《 地域の区分 》

区分	第1地域						第2地域	第3地域			
地区 (大字単位)	牛樋	川島	宮海	古細	五御	香田	気多	宮	旧坂下 勝大 津尻 大上 (県道の西側 で栗村堰の 北側の区域)	長坂 高片 束	井本 寺門 松
	ノ	併沖	老開	津原	三合	谷泉	大上	杉上			
	大羽	林	開青	津木	八見	川沢	宇内	内			
	白	狐	青沼	津越	日見	沢明	(第2地域以外)	内			
	福	原	立	川	塔新	明寺	(第2地域以外)	宇内			
	金	上				館		(県道西側の区域 および字馬場・ 字北川前の区域)			